

# ていり 市議会だより

■発行：天理市議会  
■編集：議会広報編集委員会  
<http://www.tenri-gikai.jp/>

〒632-8555  
天理市川原城町605  
TEL.0743-63-1001  
FAX.0743-63-4502

## No. 63

2013年 2月15日



去る1月22日、山梨学院大学教授 江藤俊昭氏を講師に招き、議員研修会を開催しました。

本研修会は、「議会改革の推進」をテーマに、地方分権下における議会のあり方、二元代表制の現状、市民に開かれた議会などについて、様々な視点から、ご指導・ご教授を受けました。

市議会では、研修会で学んだ多くの課題について、十分に協議・検討し、さらなる議会改革に向けて取り組んでいきます。

### CONTENTS

12月定例会の概要	2
常任委員会の概要	2~4
一般質問	4~10
議決結果 ほか	10
意見書 ほか	11
議会報告会について	12~13
議会(定例会・臨時会等)開催状況	14

# 12月定例会

## 平成24年度一般会計補正予算など可決!

第4回定例会は、12月7日に開会し、平成24年度一般会計補正予算をはじめ、条例の制定など多数の重要案件を審議し、すべて原案どおり可決し、21日に閉会しました。

7日の本会議では、市長より招集の挨拶があり、会期を25日までの19日間と決めた後、議事に先立ち、監査委員より監査報告が4件ありました。

議事日程に入り、報告1件、承認案1件が上程され、それぞれ原案どおり了承、



承認しました。そのあと、平成24年度一般会計補正予算を含む19議案について、市長より提案説明があり、1日目を散会しました。

再開された11日の本会議では、上程された19議案を各常任委員会に付託して審査することとし、2日目を散会しました。

12日から14日の間に、各常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

再開された18、19日の本会議では、3会派から代表質問（新風会天理・前島議員、創造未来・加藤議員、響友未来・廣井議員）があり、4議員（荻原議員、寺井議員、堀田議員、市本議

員）から一般質問（4〜10 P 要旨掲載）がありました。また最終日となった21日の本会議では、諮問案「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」が上程され、原案どおり承認しました。

次に、各常任委員会に付託された19議案について、各委員長より報告があり、いずれも原案どおり可決しました。

続いて意見書1件（11 P 内容掲載）が上程され、提案者の説明後、原案どおり可決しました。

最後に、発議案2件が上程され、提案者の説明後、原案どおり可決し、本定例会を閉会しました。

## 常任委員会 審査の概要

### 文教厚生委員会

#### 可決された議案

●平成24年度国民健康保険特別会計補正予算

「内容」歳入歳出それぞれ7千798万3千円を増額。歳出は、過年度の療養給付費等国庫負担金の額の確定に伴う精算返納金等であり、歳入は、保険基盤安定負担金の額の確定に伴う一般会計からの繰入金金の調整等により、収支の均衡を図ったもの。

●平成24年度後期高齢者医療特別会計補正予算

「内容」歳入歳出それぞれ50万円を増額。歳出は、譲渡所得に係る市民税の課税年度の更正に伴う後期高齢者医療保険料の還付金であり、歳入は、後期高齢者医療広域連合からの還付金を充当し、収支の均衡を図ったもの。

●福祉センター条例の一部改正

「内容」福祉センターの経営改善の一環として、受益者負担及び業務内容の効率化の観点から利用料金の見直しを行い、所要の改正をしようとするもの。

●指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定

「内容」介護保険法が改正されたことに伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに施設の入所定員に係る基準等を定めるため、本条例を制定しようとするもの。

●指定地域密着型介護予防サービス（サビ）の事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定

「内容」介護保険法が改正されたことに伴い、指定地域密着型介護予防サービスの人員、設備及び運営並び

に効果的な支援の方法に関する基準等を定めるため、本条例を制定しようとするもの。

## 経済産業委員会

### 可決された議案

●平成24年度水道事業会計補正予算

「内容」配水管改良工事費の減少等により、業務の予定量を、1億3千586万4千円減額し、2億2千714万8千円にしようとするもの。収益的収入及び支出については、消費税及び地方消費税の調整により、支出で716万2千円を増額しようとするもの。また、資本的収入及び支出については、配水管改良工事費の減額により、支出で1億3千586万4千円を減額しようとするもの。また、資本的支出で減額を行った配水管改良工事を、本年度から平成25年度の2カ年度にまたがり実施するため、債務負担行為を設定しようとするもの。

### 意見・要望

◎配水管改良工事を行うにあたり、工期において地元住民に対し、十分な配慮をされるよう要望。

●市道の構造の技術的基準を定める条例の制定

「内容」道路法の一部が改正されたことに伴い、本市が管理する市道について道路の構造の技術的基準を定めるため、本条例を制定しようとするもの。

●市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定

「内容」道路法の一部が改正されたことに伴い、市道に設ける道路標識の寸法を定めるため、本条例を制定しようとするもの。

●移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定

「内容」高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部が改正されたことに伴い、本市が管理する市道に係る、道路移動等円滑化基準を定めるため、本条例を制定しようとするもの。

●市営住宅条例の一部改正

「内容」公営住宅法の一部が改正されたことに伴い、市営住宅等の整備基準を定めるため、所要の改正をしようとするもの。

●風致地区条例の制定

「内容」都市計画法施行令等の一部が改正されたことに伴い、風致地区内における規制を定めるため、本条例を制定しようとするもの。

●都市公園条例の一部改正

「内容」都市公園法の一部が改正されたことに伴い、これまで全国一律に定められていた、都市公園及び公園施設の設置基準を定めるため、所要の改正をしようとするもの。

●移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定

「内容」高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部が改正されたことに伴い、本市が管理する公園等のバリアフリー化に関する構造基準等を定めるため、本条例を制定しようとするもの。

### 意見・要望

◎既存の都市公園及び公園施設についても、様々な方が利用するにあたり、バリアフリー化に配慮されるよう要望。

## 総務財政委員会

### 可決された議案

●平成24年度一般会計補正予算

「内容」歳入歳出それぞれ3億7千538万円を増額。

歳出の主な内容としては、地元公共事業積立基金を財源として、前栽町の排水路改修工事並びに児童公園フェンス工事等のほか、市税等過誤納還付金及び加算金・県補助金等に係る額の確定による清算返納金、障害者福祉事業に係る、育成医療費支給事務が平成25年度より県から権限移譲されることによる育成医療システム導入費、高齢者インフルエンザ予防接種及び個別予防接種に係る対象者拡大等の費用等であり、歳入は、地方交付税等のほか事業実施に伴う地元公共事業積立

基金、国・県支出金、繰越金等により収支の均衡を図ったもの。また、平成25年度から2ヶ年、福祉センターの運営を指定管理するため、債務負担行為を追加しようとするもの。

### 意見・要望

◎福祉センター管理事業について、人員の削減をされたが、サービスの低下にならないのか、また、2年間の営業の延長について精査されたのかとの意見。

◎各市営住宅の修繕について、住宅を有効に活用するため、長寿命化計画をたてるべき、また市内各公共施設についても防災・減災の観点から計画的な管理をされるよう要望。

◎福祉センターの運営が2年間延長されることについて、市財政全般に精査し他の無駄を削減すれば福祉センターが存続できるのではないかとの意見。

◎市として早期に福祉センターが必要か否かの意思を市民に示すべきとの意見。

●暴力団排除条例の一部改正



「内容」暴力団による不当な行為防止等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、本条例における引用条文、都道府県暴力団追放運動推進センターに関する規定の条ずれがあつたため、所要の改正をしようとするもの。

●市特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

「内容」少年をとりまく社会環境の浄化及び非行防止を図るための任務を行う市少年指導員の報酬を年額「1万円」から「5千円」に改めようとするもの。

### 意見・要望

○少年指導員はボランティアであるので、無償でもよいのではとの意見。

●実費弁償に関する条例の一部改正

「内容」地方自治法の一部改正に伴い、議会の本会議における公聴会及び参考人招致が可能となつたため、所要の規定を改正しようとするもの。

●山辺広域行政事務組合規

### 約の変更

「内容」広域行政圏施策の廃止による広域行政圏振興整備計画に関する事務の廃止並びに消防団及び消防水利に関する事務を組合構成市町村への移管に伴い、山辺広域行政事務組合規約について、所要の変更をしようとするもの。

### 意見・要望

○消防広域化について、国・県より出された指針について、市として防災とは何か、消防の在り方、危機管理の面で専門的な観点から生命と財産を守るためのメリット・デメリット等について協議がなされ早い段階で詳しく説明があるべきとの意見。

●山辺広域行政事務組合の財産処分

「内容」山辺広域行政事務組合が共同処理する消防団及び消防水利に関する事務を組合市町村へ移管することに伴い、財産処分を行うことについて、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めようとするもの。

## 一般質問

12月定例会では、3人の議員が会派代表質問を行い、また、4人の議員が一般質問を行いましたので、ここにその件名と要旨を掲載します。詳細は市議会ホームページ（会議録の閲覧と検索）をご覧ください。

新風会天理

前島 敏男 議員  
(一問一答)

### 委員会・審議会の見直し

**問** 行政改革実施プログラム2011の「委員会・審議会の見直し」の進捗状況を教えてください。

**答** 委員会・審議会等の現況につき調査し、対象の委員会・審議会は80余りです。現在、調査結果に基づき、廃止統合も含め見直しのため設置運用指針の策定を進

めています。

(市長公室次長)

**問** 各委員会審議会からの答申に対し市長または教育長は各委員にフィードバックしていますか。各委員会・審議会の会議内容を的確に把握し、フィードバックし、意見が行政に活かされている事を報告すべきだと思いますか。

**答** 意見・答申については、理事者等へ報告し、行政内部で対応を検討し、今後の施策の遂行に活用させていただきます。検討結果をフィードバックすることは非常に重要であると考えております。委員会・審議会へのフィードバックや行政内での議論となつている関係事項等については、改善していきます。(市長公室次長)

**問** 市民委員枠とありますが、市民公募枠を設けて、広報紙で募集し、全体の3割から4割程度を一般市民として、本来の市民の声を行政に活かさせませんか。

**答** 御提案を取り上げるよう検討を加えていきたいと考えております。

考えております。

(市長公室次長)

**問** 各部に1つの諮問委員会とし、委員報酬も半日分の保障とすることで、削減された報酬を原資とし、多くの市民の方々に参加いただき多方面からの意見を取り入れることが可能となり、行政と市民が合意形成を形づくる協働のまちづくりを進めていただきますようお願いいたします。(要望)

### リニア新幹線(中央新幹線)中間駅について

**問** 天理市がリニア中央新幹線の中間駅の候補地に挙げられているのを知っていますか。

**答** ルートに関する環境調査等の範囲に入っていることも知っています。(市長) **問** リニア中央新幹線の手続きフローによりますと、これから中間駅が決定されます。中間駅として、樺本地区区添上高校の南西部あたりは、他市よりも非常に利便性に優れています。名阪国道・京奈和インターチェ



ンジに非常に近い。北は京都府、南は和歌山県、西は大阪府、東は三重県からのアクセス拠点であり、自動車専用道路より駅への直接乗り入れが可能である。乗り入れのための導入路を最短でつなぐことができ、JR桜井線樺本駅を起点として、桜井線を大和路線につなぐことにより王寺駅を経て奈良駅を巡る環状路線を形成することにより、奈良県全域に、主たるアクセス網を完成することができる。近鉄線も、現在の天理駅より三宮駅までの路線により利便性の向上が見込める。この地域は天理市のみならず、奈良市南部に至る広大な土地の開発も可能であり、地上駅にすることもでき、JRとしても建設コストの削減と駅の早期建設に利点をもたらす。都市計画を進めていく上での最良の場所と言えるこの地域をいかが思われますか。

**答** 私も基本的に同じ考えでおります。天理市も名乗りを上げたいと考えていま

す。私の考えを県担当部長に伝えてきました。(市長)

**問** 今年の議会報告会で、「天理市はリニアの中間駅の候補地として手を挙げないのか」という声もありました。速やかに対策室、対策課を設置してもらいたい。  
**答** 現時点ではその考えを持っていません。推移を見守りながら調査の進捗及び情報を確認したときに考えていきたい。(市長)



創造未来

加藤嘉久次 議員

(一問一答)

ゴミ有料化問題について

**問** 当初12月議会上程予定であったゴミ有料化に関する条例が、有料化変更スケジュールのもとで1年間延期されることになった。行政改革実施プログラム2

011の中で、多様な市民ニーズに対応した健全な天理市の未来を築くためには財源の確保を図ることは必要であり、そのためにゴミ有料化は適切な判断であり、ゴミ焼却施設の老朽化が進み、建て替えの費用も積み立てなければいけないと言っていたのに、急に延期を決めた理由は。

**答** ゴミ有料化に関しては、その目的や制度内容について、パブリックコメント等を通じて市民に啓発しながらスケジュール通り進めてきたが、市民の理解が十分に得られていないと判断し延期を決定した。

(環境経済部長)

**問** 今後どのようにして市民の理解を得るのか。

**答** 各自治会を回らせていただき、円滑な導入を図るために、より丁寧な説明をしていく。(環境経済部長)

**問** 来年10月に市長選挙が行われる。南市長が出馬して当選していただくか市長が推薦する人物が当選すればゴミ有料化には進んでい

くが、有料化反対の人物が当選すれば、今まで担当課が積み重ねてきた努力が水の泡となって消えていく。金銭的に市民に負担をかける、言い換えれば嫌な部分の仕事。市長として天理市財政再建のために掲げた施策。1年先の12月ではどうなるかわからない。市長として在任中に責任を持って議会に上程するべきだと考えるが、いかがか。

**答** ゴミ有料化についてのパブリックコメントをしたところ、結果これに反応していたいただいた件数は80件あまりであり、これでいいかと考え、再度市民にきちんと理解していただく必要があると考え、1年延期した。次の選挙に私が出るかわからない話は別。例えば将来、清掃センターの現在使っている焼却炉は、この数年先に補強しなくてはなりません。それをやっても、あとまた10数年経てば本体の清掃工場の建て替えをしなければならぬ。誰が市長になろうと避けては通れ

ない問題であり、あわてて有料化するよりも今一度、私は天理市の将来のために市民と共通の基本的な認識での合意をしたいと考え、税金を上げられるのは嫌だ、嫌だけれどもこれはやはり仕方がないな、そういうことをやっていくのも私の仕事の1つだと思っています。できればもうすぐに、来年4月からでもやりたいんです。やりたいんだけど、あわてて限られた時間の中で拙速にはしてはいけない、なぜなら私は死ぬまで天理市民だからです。(市長)

**問** 延期された理由等いろいろあると理解はしますが、市長が掲げた重要施策であるから在任中に成し遂げていただくことを心より希望します。それが責任だと確信しています。(要望)



響友未来

廣井 洋司 議員

(一問一答)

### 前栽駅前踏切拡幅について

**問** 交通の重要な県道橋街道の近鉄前栽駅前踏切の拡幅工事の進捗状況と今後の計画について。

**答** 県と近鉄で以前より協議しているが、祠等の移設と土地買収が終わり、踏切の遮断機の設置方法に難航したが、やっと協定書を交わせる運びとなった。県と近鉄において調整後、平成25年後半に工事着手の予定。  
(建設部長)

### 前栽駅前整備について

**問** 天理市の副都心とも呼ばれる前栽は、橋街道の車の往来が激しく、通勤等による自転車、歩行者も多く交通事故が起こりかねない。しかし、駅前の車の乗降場タクシー乗り場、待合場所もなく、駐車場は一ヶ所もない県下最悪の駅であり、現状を分かりながら、改善

改修されていない。

**答** 駅前整備となれば、バス、タクシー、運搬車両等の乗降場に伴い、大規模な土地が必要で、現状から見れば土地の確保が難しい。将来の町づくりを推進する上で道路の見直し、交通機関の連携を図り検討していきたい。  
(建設部長)

**問** 難しい立地条件であるが市長の考えは。

**答** 前栽公民館のあたりから、この道が都市計画に定められているが、その後の始末はできていない。タクシー乗降場、駐車場も考えているが、基本的な部分の答えは定まっていない。  
(市長)

(市長)

**問** 駅前開発が無理なら、前栽駅と二階堂駅の間あたりに、新駅を計画されることにより、都市計画として理想的な駅前ターミナル

ができ、商業等活性化と町づくりができるのではないかと。北方に北大路都市計画道路も隣接している。

**答** つらい事の多い中、夢

のような考えだが、今は荷が重い。しかし基本的には近鉄のことで、近鉄に伝え、また内部でこの提案を協議したい。  
(市長)

(市長)

### 都市計画道路と九条バイパスについて

**問** 県の事業として、九条バイパスの計画が平成14年度と平成18年度に持ち上がったが、なぜ計画が中断されているのか。県道橋線は交通渋滞がひどい状態だが、長柄運動公園以北はこの計画が止まっている。

**答** 平成21年8月、県の都市計画道路で、広域幹線道路の未着手道路は、4車線整備が白紙決定されたため、天理市も現在都市計画道路を見直し、天理橋線も該当する。九条バイパスも当初県単事業で計画。経済情勢の変化で、都市計画道路の位置づけがなければ事業化ができないようで、今後は都市計画道路の見直し結果を元に県と協議する。  
(建設部長)

(建設部長)

### 市の財政状況と公債返済について

**問** 国や地方財政のほとんどが厳しい財政難に陥っているが、天理市もゴミの有料化問題、天理市立病院のあり方等、数え上げれば際限なくある中、今後の財政計画の見直しはいかがか。

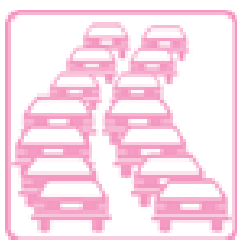
**答** 財政の立て直しをするため、職員数、予算規模を減らし、平成19年度の実質赤字比率は県内12市の中1番、平成23年度は4番、実質公債比率は県内12市中、平成19年度は2番、平成23年度は3番で良いとは言えないが、将来少子高齢化で扶助費の増大による義務的経費の数値が上がるため、「入るを量りて、出ざるを制す」に努める。また財政調整基金は基本10億円を目標に維持する。  
(市長)

**問** 平成23年度の財政状況と公債の返済計画及び推移について。

**答** 平成20年度から市税収入が連続減少している中、

23年度決算は、普通会計で実質収支9億3千万円あまりの黒字であるが、単年度収入は5千8百万円あまりの赤字であり、経常収支比率は99・6%と前年度と比べ3ポイント悪化している。実質公債比率は10・5%で、将来負担比率は104・5%で健全な状態であり、市債も平成23年度末で229億円の残高で毎年約24億円の返済である。平成28年度末は254億円になる予測だが、実質公債比率は12%弱で推移され、公債に関し先行きが危惧されるような状況ではない。財政の見直しは市債残高の抑制、財政調整基金の確保等、制約条件の達成を目指し、財政計画に取り組んでいる。  
(総務部長)

(総務部長)



## 荻原 文明 議員

(一問一答)

### 市立病院の在り方について

**問** 天理市立病院の運営については「指定管理者制度の導入、無床の診療所にする」という方針案が示されています。市立病院は、天理市が市民の健康保持に必要な医療を提供するために設置し、経営の基本に、企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されなければならぬ、とされています。自治体病院の「経営赤字」は、立地条件や自治体病院の果たすべき役割によっても異なり、多元的でその定義は一律ではありません。市立病院として市民の健康保持と公共の福祉の増進という目的を最優先し、地域医療の中核として役割を充実させ、市財政との総合的な整合性を検討しなければならぬと存じます。医療は生存権を担う社会保障の中で

も重要です。医療保障は「いつでもどこでもだれにも必要な医療が保障されること」が求められています。

**答** 市民病院は市民の健康を守る大きな拠点であったと今も考えています。市議会特別委員会の審議の成り行きを関心を持って見えます。市民の命を守ることが一番大切なことと思っています。(市長)

**問** 市立病院が地域医療の中核としての役割を果たすためには、地域医療連携システム、在宅医療制度、終末期医療の充実、訪問介護・リハビリ、レスパイト入院の継続等、本格的な医療・福祉・介護の連携が求められています。

**答** 地域医療連携システムについては、天理地区医師会の協力を得ながら、病院や診療所と連携し地域の医療機関がその機能を分担し、医療資源を有効に使う地域完結型医療を進めています。市民が安心して医療を受けられるよう在宅主治医制度、

終末期医療、レスパイト入院についても今後の検討課題とさせていただきます。(市立病院事務局長)

### 家庭ごみの有料化について

**問** 手数料は、地方自治法第227条に基づいて徴収することができません。しかし「もつぱら地方公共団体自身の行政上の必要のためにする事務については、手数料は徴収できない」とされています。一般廃棄物処理(家庭ごみ収集)は天理市の本来業務であるかどうかお尋ねします。

**答** 一般廃棄物ごみ処理は天理市が収集運搬することが明記されているところであり、天理市の事務と考えています。(環境経済部長)

### 公的社会資本の老朽化対策

**問** 現在、市内には公的な建物が約460棟あります。市政発足以来58年間、様々な公共施設が整備されてきました。それらの老朽化対策には数百億円以上の予算が

必要となります。現状を調査し、社会インフラ整備基本方針を作成する必要があります。

**答** 公共施設の老朽化への対応は国や自治体にとって避けて通れない大きな問題です。公共施設、インフラが耐用年数を過ぎ、更新の時期が到来し、多大な更新費用が必要となります。現状把握と将来推計を行い公共施設の維持管理経費の提言や長寿命化等により更新費用の平準化に取り組みたい。中長期的には、総合的な公有資産の施設の集約化、統廃合や多機能化、複合施設化、近隣自治体との広域連携による施設やサービスの役割分担等、公共施設全般のマネジメント対策、公的社会資本の老朽化対策の策定と対応を進めていきたい。(市長公室次長)



## 寺井 正則 議員

(一問一答)

### 「子育て環境」の整備・充実について

**問** 先の通常国会で「子ども・子育て関連3法」が成立したことにより、新制度への移行のため、準備組織を立ち上げて対応すべきではないか。

**答** 関係各課、関係機関と連携を図りつつ、体制作りについて検討する必要がある。(健康福祉部長)

**問** 本格的に子育て支援対策を推進するために(仮称)子育て支援課を設置しては、できる限り円滑な新制度の導入ができるように、行政組織の在り方について検討を加え、その結果に基づき所要の措置を講じたい。(市長)

**問** 「子ども子育て会議」の設置についての考えは。

**答** 「次世代育成支援対策地域行動計画見直し検討委員会」を見直し、充実させ



た形で設置について検討したい。  
(健康福祉部長)

**問** 「子ども子育て支援事業計画」の策定に向けた実態調査やそのスケジュールは。

**答** 市の子育ての方向性を定める大変重要な計画であり、平成25年度予算に必要経費を計上し、基礎調査を行い、平成26年度中に独自の計画を策定する。  
(健康福祉部長)

**問** 小規模保育や、保育ママなどの家庭的保育を含む多様な保育を拡充することについては。

**答** 「子ども子育て支援事業計画」の策定過程において、検討していきたい。  
(健康福祉部長)

### 介護被保険者の支援について

**問** 本市においては、手すりや段差解消などの住宅改修費については、すでに「受領委任払い制」を導入しているが、利用者の負担軽減を図るために、ポータ

ブルトイレや入浴用いすなどの福祉用具購入費についても、「受領委任払い制」を導入すべきと考えるが。

**答** 福祉用具の購入においても、より利用していただくように「受領委任払い制」について、既に入している市町村の状況等を調査するとともに指定販売事業者と協議を行ない、検討したい。  
(健康福祉部長)

**問** 不幸にも脳卒中等による脳の障害で、半身が麻痺した方のリハビリや外出支援のために、「足こぎ車イス」を介護保険適用にすることや、レンタル事業、購入費用の助成等を検討しては。

**答** 「足こぎ車いす」は、これから全国的に普及していくものと考えられる。他市町村の状況を調査するとともに県とも協議を行ない、利用者のニーズを踏まえ検討したい。  
(健康福祉部長)

### 教職員等のメンタルケアについて

**問** 病気休職した教職員の状況と増加の一端をたどっている精神疾患を理由とする休職者の状況は。また、その対策について、どのように対応しているのか。

**答** 学校教育に寄せられる過度の期待・要求は大きくなり、教職員への負担も大変なもので、保護者対応、生徒指導でストレスを感じるケースが多くなっている。メンタルヘルス対策の充実には、大きな課題であり、その対策の充実・推進を図ることが必要である。その対策については、県教委主催の管理職対象のメンタルヘルス研修会への参加や、学校における教職員の事務の見直しと効率化、職場内の人間関係づくりや教職員の相談対応に努めながら、早期対応のために心のケアセンターの利用や、専門医受診などの手立てを講じるよう指導している。(教育長)

**問** 携帯電話やパソコンを使つて、インターネットで自らのストレス状態をチェックできるサイト「こころの体温計」を活用する自治体が増加しているが、本市のホームページにも取り入れられているか。

**答** 本市としては、厚生労働省のホームページに掲載されているメンタル関連サイトリンク出来るように、保健センターのホームページを改善して、心の健康づくりを啓発していきたい。  
(健康福祉部長)



### 堀田 佳照 議員

(二問一答)

### スポーツ施設の指定管理者制度導入について

**問** スポーツ施設の指定管理について本市の考え方は。

**答** 管理運営経費の節減やサービス向上のため、運動

場、体育施設への導入を検討している。平成26年度当初での移行を考えている。  
(教委事務局長)

**問** 健民運動場等の使用無料の経緯と今後有料化実施について。

**答** 運動場の底地が県からの借地で今まで無料としていた。指定管理移行、有料化を考えているが、経営計画に支障も見込まれるため、実施時期を検討したい。  
(教委事務局長)

**問** 運動場施設の利用状況及びスポーツ施設全体の収支について

**答** 運動場利用人数は、年間約5万8千人、収支は約850万円のマイナス。体育館を含む全体の利用者数は年間約14万2千人、収支は1億500万円のマイナス。人件費が支出額の2分の1強を占める。  
(教委事務局長)

**問** 平成26年度導入への進捗状況について。

**答** 先進地視察、情報収集を実施。仕様書、募集要項、条例改正案を作成中。平成25年3月条例案の上程、6

月債務負担行為の補正予算  
7～8月に公募、12月議会  
で指定管理者の議決要請、  
平成26年1～3月住民への  
周知、4月開始に向け計画  
を進めている。

(教委事務局長)

**問** 指定管理導入における  
検討課題について。

**答** 現状施設での公募。ト  
レーニング機器の充実、各  
種教室の開催。施設設備の  
老朽化の修理等については、  
リスク分担保準を仕様書に  
明記。スポーツ施設の全て  
を一括して指定管理してい  
く方向を進める。

(教委事務局長)

**問** 指定管理導入後の職員  
の処遇について。

**答** 現在8名の職員は配置  
転換等適切に対応してい  
きたい。(教委事務局長)

**問** 多種多様な市民ニーズ  
に定めるため、市民参加型  
スポーツの振興事業につい  
ての考え方。

**答** 健康増進や余暇活動等  
生涯スポーツ志向の増加に  
伴い地域住民主体の組織と  
して総合型地域スポーツク

ラブ(前栽校区ゆうゆうク  
ラブ)が設立され定期的な  
活動をされている。南中校  
区では「天南クラブ」とし  
てビーチバレーボール、卓  
球、ノルディックウォーク  
等気軽に参加できる環境を  
整えている。生涯スポーツ  
と競技スポーツの連携を図  
り、運動能力向上の拡充に  
努めていきたい。

(教委事務局長)

**問** 施設整備、指導者の人  
材確保、情報発信、各スポ  
ーツの自立運営に向けた支  
援体制の強化を要望してい  
く。(要望)

**問** 学校における安全、防  
犯対策の取り組みについて。

**答** 学校園内の不審者対応  
として、防犯カメラ、カメ  
ラ付きインターホン、非常  
通報システムの設置。マニ  
ュアル作成、関係機関との  
防犯訓練の実施。登下校時  
の安全パトロールの強化、  
防犯ブザーの配布、地域ポ  
ランティアと連携し巡回指  
導の実施。(教育長)

**問** 自己防衛意識、危険回  
避能力を身につけるため、

児童自ら考える判断能力の  
育成が必要では。

**答** 安全マップの作成、避  
難シミュレーション、ロー  
ルプレイングを取り入れ、  
参加型学習の実施により、  
身を守る能力を育てたい。  
警察との連携により「いか  
のおすし一人前」の指導徹  
底。学校と地域の支援協力  
のもと、多くの目で安全確  
保に努めている。(教育長)

**問** 危険を強調する行き過  
ぎた防犯意識は、大人への  
不信感や恐怖感を植えつけ  
てしまう。また孤立感を与  
え、マイナス要素にもつな  
がる。子どもたちには、大  
人への信頼感、自発的に考  
える能力を身に付ける指導  
をお願いしたい。安全・安  
心の取り組みはエンドレス  
です。(要望)

児童自ら考える判断能力の  
育成が必要では。

## 市本 貴志 議員

(一問一答)

首長や議会は、従来の行政  
運営から地域経営という考  
え方に変わらなければなら  
ない。行政と議会という、  
権能の違いはあるが、どち  
らも住民からの信託を受け  
た存在。両者は住民が負託  
する税金を、良質でしかも  
低コストの行政サービスに  
変える役割を果たすと共に、  
サービスの財源となる税を  
生み出す良好な環境をつく  
り出さなければならぬ。

単に行政を運営するという  
概念から脱し、地域経済の  
活性化を図り、職や雇用を  
生み出し、魅力ある地域を  
つくっていかねばならぬ。  
住民から求められる、  
これからの新たな自治体の  
役割である。このような考  
えに基づき、質問を行う。

### 将来に向けた人口増加策

**問** 人口減少は仕方ないと  
考えるのか。前向きな施策  
を打ち出すことよって、  
活気あるまちづくりを推進

していくべきだと思ってい  
かがか。

**答** 人口減少は仕方ないと  
いう考えは大反対。天理の  
まちから何かアピールをす  
るものを見つけていくべき  
と考える。(市長)

**問** いかにかに先手を打って  
いくのか。本市の人口は平成  
7年の7万4千188人がピー  
クで以降は漸減傾向にある。  
将来に向けてどのような取  
組みをしていけばいいと考  
えているのか。

**答** 少子高齢化の進行は、  
天理が抱える非常に大きな  
課題。より有効な対策を講  
じることは、行政に課せら  
れた大きな役割と考えてい  
る。子育て支援事業、医療  
費助成等々、内容の充実に  
取り組んでいくべきと考え  
ている。また「若者が転入  
してくるまち」これに見合  
った施策はあるか去来  
している。来年度の予算編  
成の中で、何ができるか、  
突っ込んだ議論を重ねてい  
きたい。(市長)

**問** 少子化社会を考えると、  
妊娠中の母体を保護し、お



母さんを守っていき、意欲と能力のある女性のキャリアが維持できる仕組みを構築し、行政が率先してこの町からマインドを変えていく。期待をしている。

(要望)

### 税収増加策について

**問** 自治体経営という立場からすれば、税収増加策を考え、その上で市民福祉や市民サービスの充実に努めていかなければいけない。そのための施策や展望があるのか。

**答** 「個人市民税の増加」には、市内在住の生産年齢人口の増加が必要であり、大規模な宅地開発による人口流入や、多くの市民が雇用されることや、市内の商業・農業の活性化なども必要。「法人市民税の増加」には、市内に現在ある企業の業績向上や事業の拡張、新たな企業の市内進出などが考えられる。「固定資産税や都市計画税の増加」には、大規模な市街地開発や企業の事業拡張による新たな設備

投資、企業などの施設の新規の市内への設置などが考えられる。実現のための取り組みを進めることが重要。

(市長公室次長)

### 地域ブランドについて

**問** 地域ブランドという言葉がよく言われている。天理市の地域ブランドとは何だと思われるか。

**答** 正直、現実には内心にくじたるものを感じている。

(市長)

**問** 天理市は大学がある町です。産官学という考え方の中、一丸となって地域ブランド確立に向けた取り組みを、具体的にやっていくべきではないか。

**答** まだ途中経過ですが天理大学学長がお見えになり、産官学が一緒になって、何とか突破口を見つけましょうというふうな会話をしていたところ。 (市長)



平成24年第4回(12月)定例会

## ● 議案等の議決結果 ●

### 全会一致で可決した議案

- 【予算案】** ○24年度一般会計補正予算 ○24年度国民健康保険特別会計補正予算  
○24年度後期高齢者医療特別会計補正予算 ○24年度水道事業会計補正予算
- 【条例案】** ○暴力団排除条例の一部改正  
○市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正  
○実費弁償に関する条例の一部改正 ○福祉センター条例の一部改正  
○指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定  
○指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定  
○市道の構造の技術的基準を定める条例の制定  
○市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定  
○移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定  
○市営住宅条例の一部改正 ○風致地区条例の制定 ○都市公園条例の一部改正  
○移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定
- 【その他】** ○山辺広域行政事務組合規約の変更 ○山辺広域行政事務組合の財産処分
- 【承認案】** ○専決処分の承認を求めること(24年度一般会計補正予算)
- 【報告】** ○損害賠償の専決処分の報告(車両損傷事故)
- 【諮問案】** ○人権擁護委員の推薦につき意見を求めること
- 【意見書】** ○次代を担う若者世代支援策を求める意見書
- 【発議案】** ○議会基本条例等の一部改正 ○議会会議規則の一部改正



# 意見書の内容

## 次代を担う若者世代支援策を求める意見書

世界銀行が今年（2012年）10月に発表した世界開発報告によると、欧州危機などによる世界の失業者約2億人のうち4割は25歳未満の若者です。

一方、国内においても完全失業率を年齢階級別にみると2011年では15～24歳が8.2%（総務省統計局：労働力調査）と最も高く、20年前と比べると2倍近い結果となっており、若者にとっては依然として厳しい雇用環境が続いています。

若者世代が安定した職を得られなければ家庭を築くこともできず、未婚化による更なる少子化から、将来的に社会保障制度を支える人が少なくなることも懸念されます。若者世代が経済的に自立できるかどうかは、将来の国の発展に直結する課題です。

国内の労働市場は高齢化による縮小が予想され、主に大企業では新規採用を抑える一方で、グローバル化の対応から人材を海外に求める傾向を鮮明にしています。もはや若者の雇用不安は、個人の努力で乗り越えるというより、就業における構造的問題に陥っています。また、非正規雇用の拡大で若者世代の経済基盤が弱くなっていることから、まずは「非正規」でも一定の生活ができるよう正規・非正規の処遇格差の解消を図ることや、成長産業を中心とする雇用創出策が急務です。

次代を担う若者世代が社会で活躍できる人材となっていくかどうかは、厳しい雇用環境の改善のみならずワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた抜本的改革にかかっているといっても過言ではありません。

よって政府におかれては、これらの諸課題を総合的に取り組む「若者雇用担当大臣」を設置し、国家戦略として幅広い「若者世代支援策」を実施することを強く求めます。

### 記

- 一、環境や医療・介護、農業、観光といった新成長産業分野をはじめ、産業全体における雇用創出策を集中的に行うこと
- 一、非正規労働者から正規になりにくい状況から正規・非正規の処遇格差の解消を進め、厚生年金や健康保険問題も含め、非正規でも一定の生活ができるような仕組みを構築すること
- 一、「ワーク・ライフ・バランス」が社会で確立されるよう関連する法整備や、仕事、家庭、育児を持続可能とする環境づくりを強力に推進すること
- 一、上記課題を総合的に取り組む「若者雇用担当大臣」を設置し、若年雇用対策を中心とした国家戦略として具体的に推進すること

◎意見書は、議会の考えや意思を表明するため、内閣総理大臣をはじめ関係機関に提出しました。

## 豊かで安心して暮らせるまちづくりを

本年もはや1ヵ月半が経過しましたが、市民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

平素は市議会に対しまして、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年11月に、各校区において、第4回目の議会報告会を実施いたしました。報告会では、今後の市のあり方や地域の実情、また市議会を叱咤激励するものなど、貴重なご意見を皆様からいただきました。

このことにつきまして、行政との連携を密にし、今後さらに創意工夫を重ね、皆様との絆を大切にし、できる限りご要望にお応えできますよう、誠心誠意取り組んでまいります。

どうか今後とも、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様にとって幸多き年でありますよう心からお祈り申し上げます。



議長  
三橋 保長



### 他議会から視察に

（平成23年10月～  
平成24年1月）

○加茂市議会（新潟県）

・高齢者福祉計画について

○荒尾市議会（熊本県）

・安心して子育てができるための支援体制づくりについて

○あわら市議会（福井県）

・議会改革について

○土岐市議会（岐阜県）

・議会改革について

# 明日の天理をみんなで語ろう！

## 第4回《議会報告会》を開催しました

議会基本条例の規定に基づき、昨年11月9日～26日の日程で、各校区公民館で議会報告会を開催しました。

まず、1年間の議決内容と公共施設の見直しについて報告し、つぎに、「ごみの有料化」と「市立病院のあり方」をテーマに意見交換を行ないました。

その後、議会や市政に関して、また地域の現状や課題など、さまざまなお声を聞かせていただきました。その内容について、いくつかを紹介します。

多くの皆さんにご参加いただき、ありがとうございました。

### 1年間の議決報告

平成23年12月定例会から平成24年9月定例会までの議決内容等を報告しました。

#### 《主なご意見》

- 問責決議で市長はどのような責任を求められているのか。
- 乗鞍山公園用地購入費を削除したが、公園としての存続はどうか。
- 市議会は天理市の財政問題をどのように考えているのか。
- 議決内容の説明だけでなく、市議会としてどのように審議し、なぜ承認されたのかということ報告してほしい。



### 公共施設の見直し

平成23年度議会報告会で市民のみなさんと意見交換を行った「公共施設の見直し」について、市議会で1年間検討しました。報告会では検討内容について意見交換を行ないました。

#### 《主なご意見》

##### 「福祉センターの見直し」について

- 福祉センターの位置付けを議員はどのように考えているのか。
- 縮小して2年間の運営計画を提案しているが、その後はどうか。

##### 「公民館の見直し」について

- 3校区に複数の公民館があるが存続するためにどのようにしたらいいのか。
- なぜ、1校区1公民館にしないのか。

##### 「山田教育キャンプ場の見直し」について

- 市長の見直し提案に、市議会の考え方、意見を聞きたい。
- 社会教育委員会議の意見が生かされていない。
- 運営を維持するためにどうするのか。どのような民間委託の計画があるのか。

開催日	場所	参加者
11/9	福住公民館	22人
11/9	柳本公民館	20人
11/9	櫟本公民館	19人
11/12	朝和公民館	20人
11/19	井戸堂公民館	8人
11/19	丹波市公民館	17人
11/22	前裁公民館	23人
11/22	東部公民館	50人
11/26	二階堂公民館	18人

## ◆◆◆意見交換のテーマ◆◆◆

### ごみの有料化

- 有料化に至るまでの話がないのは説明不足ではないか。
- ごみ減量化のために天理市はどのような努力をして来たのか。
- 生ごみ処理機の購入に対する補助金の申請は、もっと市民に周知、啓発してほしい。
- 天理市は広域でごみ処理をしているが、なぜ他の町村のごみを取るようになったのか。また、量が増えれば早く炉が痛むのではないか。
- 低所得者や高齢者、生活保護者、また紙おむつの対応などよく検討してほしい。
- 市の財政が厳しいので、ごみ有料化はやむを得ないのではないか。
- 不法投棄が増える可能性があるので、有料化を実施する場合は監視、罰則を明確にしてほしい。
- 指定袋に入れられていない、収集されずにステーションに置いて行かれたごみは誰が処分するのか。
- 事業系ごみを出している事業者の数は3千か所、支払っている事業者数は1千か所、支払っていない事業者の未徴収代金は年間1億円ぐらいになる。先にその対策をすべきである。
- ごみの集積地の整理整頓をボランティア活動としてきた者としては、有料化されるのであれば、やらない。



### 市立病院のあり方

公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしてきたが、近年、多くの公立病院において経営や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況になっており、抜本的な改革の実施が避けて通れない課題です。市立病院のあり方を検討するため、「市立病院改革特別委員会」を設置し、協議を重ねています。

- 本腰を据えて病院改革に取り組んで欲しい。
- 市内に他に大きな病院もあり、市立病院が必要あるのか。
- 病院を閉鎖するのではなく、残して赤字の原因を突き詰めていくべきだ。
- 医師不足、看護師不足でどのように運営されるのか、縮小や廃止の方向も考えているのか。
- 経営が悪化する前に対応すべき、腰を上げるのが遅い。経営努力が足りない。
- 市立病院を守るのではなく他病院とのタイアップを検討すべき。

### 市政に関する自由意見

- 小・中学校での指導体制はどのようになっているのか。もっと教育に力を入れて指導してほしい。
- 天理な祭りの方向性について検討してほしい。○リニアの誘致になぜ天理市は手を挙げないのか。
- 市内商店の活性化を図ってほしい。○市内で利益を循環させる施策を考えてほしい。
- 熱中症対策で公共施設に冷水機を設置してほしい。○図書館の返却場所を駅前等に設置してほしい。
- 乗り捨ての自転車レンタルも考慮に入れ、徒歩、自転車が立ち寄れるような道の駅を作ってほしい。
- 塩漬けの土地の活用について、どのように考えておられるのか。○観光振興を図ってほしい。
- 報告会ではなく懇談会での、市民の意見を聞いてほしい。
- 人口増加策も考えていかなければならない。そのためには都市計画の提案が大切だ。
- 天理市有料広告掲載に関する基準を見直してほしい。

※紙面の関係上、主な意見を要約し、掲載しています。詳細につきましては、市議会ホームページをご覧ください。



# 議 会(定例会・臨時会等)開催状況

〈平成24年1月～12月〉

委員会等の名称	人員	会議 日数	出 席 延人員	委員会等の名称	人員	会議 日数	出 席 延人員
定例会(本会議)	18	20	357	議会運営委員会	6	29	164
常任委員会(3委員会)	6	12	72	議会広報編集委員会	6	13	74
予算審査特別委員会	9	2	18	議会改革推進委員会	9	9	73
決算特別委員会	9	1	9	政策討論会	18	2	31
市立病院改革特別委員会	9	3	26	会派幹事長会	6	2	12
臨時会(本会議)	18	1	18	議会報告会正副班長会議	6	18	106

また下記行政の委員会や協議会などにも議会から選出されています。

注) 会議等が開催されていない委員会などについては省略しています。

委員会等の名称	人員	会議 日数	延人員	委員会等の名称	人員	会議 日数	延人員
監査委員	1	14	13	休日応急診療運営協議会	2	1	2
山辺広域行政事務組合議会	7	3	20	社会福祉協議会理事会	1	2	2
農業委員会	3	12	30	社会福祉協議会評議員会	1	2	2
表彰審査委員会	2	1	2	天理の環境と命を守る会	5	1	5
市民会館運営審議会	1	1	1	環境審議会	1	1	1
開発公社理事会	2	3	6	シルバー人材センター理事会	1	4	3
明るい選挙推進協議会	1	1	1	中小企業振興対策審議会	3	1	3
暴力団排除推進協議会	1	1	1	てくてくてんり実行委員会	1	5	2
天理山辺防犯対策協議会	1	1	1	都市計画審議会	5	2	10
生活安全推進協議会	1	1	1	育英会	1	1	1
天理山辺交通対策協議会	1	3	3	公民館運営審議会	1	3	3
地域公共交通活性化協議会	1	2	2	社会教育委員会議	1	5	5
国民健康保険運営協議会	2	2	4	「天理っ子」育成推進本部会議	1	1	1
人権教育推進協議会	1	17	16	青少年健全育成天理市民会議	1	5	5
人権ネットワーク会議	2	4	5	文化センター運営審議会	2	1	2
男女共同参画プラザ運営審議会	1	3	3	水道水源保護審議会	1	2	2
介護保険事業等推進協議会	1	2	2	上下水道事業経営審議会	2	3	6
地域包括支援センター運営協議会	1	1	1	前栽小学校整備配置計画策定委員会	1	2	2

## 編集後記

2月、節分の日に南南東の方向に向かい恵方巻をほおぼりながら、1番に市民の皆様の健康を祈り、そして明日の天理市のことを考えると、今年の最大の関心事は10月に行われる市長選挙だと思えます。厳しい財政問題を筆頭に、取り組まなければいけない諸問題が山積みであり、どのような人物が出馬されるのかは現時点ではまだ分かりませんが、熱意を持って諸問題に正面から粘り強く取り組み、1つ1つを市民にきちんと説明でき、時には大胆に勇気を持って、施策を実行できる人物を期待したいものです。

私たち議会としては、今までどおり市長ときちんと議論を交わし、いけないことはいけないとはっきりと言う姿勢を崩すことなく取り組んでいく決意は変わることはありません。市民の皆様におかれましては今年も時には厳しく、時にはあたたかく議会を見守っていただきたいと思います。